

平成22年度第4回福島町まちづくり推進会議会議録

開催日	平成22年10月18日（月） 開会午後6時			
出席委員 （11名）	平沼竜平、松谷剛、坂口ゆかり、山田正宏、阿部透、熊野茂夫、松枝豊、金谷由美子、常盤井武典、金澤富士子、山名連			
欠席委員 （5名）	阿部國雄、木村末正、中塚徹朗、管籐光男、菊池謹一、			
事務局 （4名）	企画G参事	鳴海 清春	企画G総括主査	住吉 英之
	企画G主査	中塚 雅史	財務課長	本庄屋 誠

（開会 午後6:00）

現在、出席者は16名中10名で遅れてくる方もいらっしゃると思いますが、会議そのものはきちんと成立しております。では、説明のほうからお願いいたします。

（事務局）

（事務局）

それでは、みなさんどうもお晩でございます。定刻になりましたので、会議を始めます。みなさまには、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、私のほうからまず1点目の平成21年度福島町一般会計決算状況について、ご説明させていただきますので、資料の1ページをお願いいたします。

ただいまから、第4回目の福島町まちづくり推進会議を開催させていただきます。まず開催にあたりまして会長のほうから、ご挨拶をお願いいたします。

まず（1）の平成21年度の一般会計決算についてですが、決算につきましては、すでに議会定例会9月会議におきまして認定をされてございますので、その状況を簡単にご報告させていただきます。

（会長）

予算に関しましては、資料にありますとおり当初32億2,812万6千円でスタートしましたが、最終予算といたしましては41億7,704万8千円です。

みなさん、お晩でございます。ご苦勞様でございます。

今日は、推進委員会の役割であるプランの変更と同時に、報告事項が4件と議題が行財政推進プランの変更についてということで、早々中に入っていくしたいと思います。よろしくお願いたします。

それに対しまして決算額として歳入が40億5,395万2千円、歳出が39億8,375万8千円となり、差引では7,019万4千円の黒字を計上してございます。

下段に参考資料といたしまして、実質単年度収支の状況を記載しておりますが、みなさまにとっては聞きなれない言葉かと思えますけれども、この数値につきましては当該年度における実質的な収支を把握するための指数となっております。

家計に例えますと、単純に1年間の収入である給料から1年間かかった生活費を引いた収支バランスがどのようになっているかを見るものであります。

そこで、表にありますとおり21年度の決算で見ますと先ほど言いましたとおり、黒字は7,019万4千円というふうに表示されておりますが、不要な要素、例えば貯金をしたとか家庭でいくと貯金を降ろしたり、積んだりすることがあるかと思えますが、そういったものを除いた実質的な収支だけを見ますと、3億8万7千円の黒字となっております。

ただし、この中には臨時財政対策債ということで、国からの借りている部分が約1億9,515万円ほど含まれてございますので、それを差し引きますと実質的な町の実力といいますか1億円程度が妥当だというふうに考えてございます。

次に2ページをご覧くださいと思います。

地方交付税の最近5カ年の状況でござ

いますけれども、平成17年度の地方交付税の額は17億2,866万4千円でしたが、平成21年度決算では18億9,270万6千円となっております。

下段に自立プラン、みなさまにも参加していただきましたが、自立プラン策定時における地方交付税の見込みといたしましては、自立プラン策定時にはみなさんもお説明受けたと思えますけれども、三位一体改革により地方交付税が減額される方向でということで説明をさせていただきましたが、平成21年度時点では、16億円台に落ち込むと推計してございましたが、実質的には19年度を除いて、毎年わずかではありますけれども伸びを示しております。

結果として、これらの要因が財政好転に寄与しているものと思料してございます。

次に、3ページをお願いいたします。3点目の財政調整基金の状況でございますが、平成21年度当初の現在高は表の左にありますとおり、8億3,876万5千円でしたが、棒グラフにありますように、当初の予算段階では1億2千万ほどを取り崩して、予算を見込でございましたが、ただいまご説明いたしましたように地方交付税などが若干当初より増えてきたということもございまして、反対に2億7,868万1千円を積み立てすることができました。

その結果、現在の基金の残高は11億1,744万6千円となっております。

以上で簡単ですが、平成21年度の福島町一般会計決算の状況について、説明を終わります。

(会長)

何かこの説明で、わからない点などの質問がございましたらお願いしませんですか？

おおよそのことは、おわかりいただけたかと思います。

それでは、次のほうに移っていきたいと思います。説明よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、報告事項の(2)といたしまして、第4次福島町総合開発計画の変更について、でございます。

まず(ア)の変更の目的についてですが、前回みなさまから意見をいただいた福島町過疎地域自立促進市町村計画が9月の議会におきまして議決をされてございます。

後期実施計画には過疎計画との整合性を図るため、過疎計画に新たに計画掲載されたソフト事業等を新規掲載するとともに、今年度の事業の見直しによる変更及び追加する事業が生じたため、後期実施計画を変更しようとするものでございます。

(イ)後期実施計画の変更について、後期実施計画につきましては、昨年度総合開発審議会において審議をされまして今年の3月の議会におきまして議決をされてございます。

その後6月に、丸山地区・月崎地区

電波遮へい対策事業というものを追加いたしまして、6月の議会で議決をされている状況でございます。

今回の変更につきましては、その変更後の後期実施計画に事業件数を27件追加し、総件数を122件としまして、事業費も4億7,374万3千円を追加しまして、総計で32億3,701万7千円に変更をするものであります。下の表を参照していただければと思いますけども、変更前の事業件数は95件で総事業費は27億6,327万4千円となっていたところでございます。

続きまして、変更後の財源の内訳ということになるのですが、表の増減欄で地方債の欄を見ていただきたいと思います。

変更前と比較して5億9,138万円増となっております。これにつきましては、財政的に有利な過疎債が充当されたことにより、地方債が大きく増額となっているものであります。また、町の直接の持ち出しとなる一般財源につきましては、過疎債を活用することにより2億7,920万2千円が減額になっております。

過疎債につきましては、国庫補助金等の特定財源を除いた経費に100%起債が充当され、元利償還金の70%が地方交付税で措置されることとなっており、起債というのはいわゆる借金ということになるのですが、過疎債は財政的に有利な起債となっております。

続いて、5ページをお願いしたいと

思います。施策体系別の変更内容について、でございますが、総合開発計画は町が実施する施策を表のように区分して計画をまとめております。

ここに大項目、中項目ということで2つの項目があるのですが、さらに中項目の下には水産業だとか農畜産業、商業等の具体的な項目が区分されるということになってございます。

大項目ごとの変更後の事業費についてですが、地域を支える産業の充実については28件、5億1,031万円。

快適な生活環境の整備につきましては46件、15億5,065万7千円。

未来を担う人材の育成については19件で、5億3,810万5千円。

全ての源「健全・福祉」の充実につきましては、16件で、4億6,859万6千円。

構想推進のためにですが13件で、1億6,934万9千円となっております。

この総計が122件で、32億3,701万7千円が事業費の総計というふうになってございます。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。ここでのご質問ございませんか？なければ3の福島町ふるさと応援基金についての説明をお願いします。

(事務局)

6ページをお願いしたいと思います。報告事項の(3)としまして、福島町

ふるさと応援基金の状況についてということで、寄付の内訳ということで平成22年10月8日現在の寄付の状況を報告したいと思います。

まず、表の見かたですが寄付件数はこれまでに事業の種類ごとに寄付された件数となりますので、1人の方が2つの事業に寄付されるということもありますので、合計欄を見ていただきたいと思いますが、(114件)というのはこれまでに寄付をされた人の件数ですけど、その方が2つの事業に寄付をするということになりますと、事業ごとの2つのカウントということになりますので、件数としては114人に対して131件の件数が形状されているという状況になります。

①の寄付金、累計につきましては、これまで寄付された金額の累計金額となります。ふるさと応援基金につきましては、平成18年度から基金を募っているという状況になりますので、平成18年度からの累計額ということになります。

②の条例第4条第2項の指定額、累計につきましては、福島町ふるさと応援基金条例第4条第2項では事業の指定をされないで寄付をされた寄付金については、まちづくりの課題に応じて町長が当該事業の指定を行うと定められております。

この表でいきますと、5の特に指定なしというところで寄付された寄付金につきまして、1-3-4のコミュニティに振り分けをしております。

③の処分金額についてということで

すが、平成19年に寄付金を活用した事業を実施しております。その際に寄付金を71万5千円処分をしているということになります。

先ほど説明した、条例第4条第2項の指定額で足りない金額をそれぞれ1の産業の充実及び整備に関する事業に21万3千円、4のコミュニティその他の事業に関する事業に対しまして21万7千円をこの19年に事業展開したときに、振り分けとしてその分を事業実施したということになります。

平成18年度からのそれぞれの事業区分に対する寄付金の残高ということになるのですが、1. 産業の充実及び整備に関する事業が14件で、128万4千円。

2の生活環境の整備及び健康福祉の充実に関する事業が18件で243万5,305円。

3の人材育成及び文化の向上に関する事業が15件で137万5千円。

4のコミュニティその他まちづくりに関する事業が4件で12万1千円。

5の特に指定なしが80件で、706万5,050円という残高になってございます。

今年の平成22年4月から10月までの寄付金につきまして、13件で133万4千円寄付されているという状況になってございます。以上です。

(会長)

この中身については、いかがですか？何か質問がありましたらどうぞ。

(委員)

1ついいですか？この合計のほうの件数ですが、131件と114名にしたほうがいいじゃないですか？

(事務局)

そうですね。人数ですが団体もあるので。

(委員長)

他にないですか？

(委員)

もう1点、復習のために71万5千円のうち、産業と人材とコミュニティはどこに支出したか、これからの支出の部分もあるので、説明をお願いします。

(事務局)

はい。今の私の説明の中で平成19年に4件の事業を実施してございます。1番の産業の充実及び整備に関する事業ですが、ここが2つあります。

まず1つは、滞在型観光体験交流に関する事業ということで、実施団体がここは福島町千軒地域活性化実行委員会さんに交付してございます。

もう1団体は、前浜産真イカのするめ特産化事業ということで、福島町水産加工振興協議会さんのほうに補助金を交付してございます。

次が、3番の人材育成及び文化の向上に関する事業ということで、福島町空手道スポーツ少年団設立30周年記念大会ということで、福島町空手道スポーツ少年団等に補助金を寄付してご

ざいます。

4番目のコミュニティその他まちづくりに関する事業ということで、こちらにつきましては交通安全啓発事業ということで、福島町交通安全運動推進協議会のほうに補助金を交付してこれらの4つの団体への交付の合計が71万5千円という状況になってございます。以上です。

(会長)

よろしいですか？

(委員)

はい。

(会長)

それであれば、その中身についてもおそらくもっと詳しい中身があったはずです。

(委員)

この4番のコミュニティその他まちづくりに関する事業というのは、交通安全の幟に印刷されていましてよね。

ふるさと応援基金のことも。

(事務局)

啓発用の春、秋の交通啓発の段階でみなさん町内会のほうで出されていて、ジャンパーだとか旗だとか交通啓発用の資材のほうの購入をしたということです。

(委員)

そうすると、一応事例はそういう事

例でもってやっているということは、旗が古くなったとか、着るものが傷んだとかになるとまた、補助金を出すというようなことになりませんか？

(会長)

それは、その1年あとにこの応援基金の部分についてだけ、当時の自立プランの委員会でこの項目にだけ、1回出してその、検証をやっていきます。

そのときに、トータル的に見たときにもう少し濃い事業に出していくときの出し方が必要であろうということで、そこで止められた経緯があります。

ですから、もっと厳密に当時ではこういう事業、こういう事業、1、2、3、4までの事業のところについて合えば、出そうという感覚でいわゆる試験的な部分で実施はしました。

その後、財政状況が1つは町の財政状況に絡み合いの中で、いくらか好転し始めてきた状況があったものですから、こういう形で出すのはどうなのかなという議論がこの会議の中で数時間にわたって議論された経緯があります。

一般財源で対応してもらえるものは、ここから無理して出さないで、町の事業として一般財源を出動させましょうというのが、当会議の結論でした。

その後の、応援基金の出動が全くなされていないというのは、財政状況を見ながらまた必要な時にこれは十分使える財源として残しておくべきであろうという認識のもとに、ここまで経過がきているという状況が1つあると思います。

ですから、今言われたようにこれが前例になってという形は、そのときによって1つは切っただけであるということになります。前例扱いはしないということです。

(委員)

扱いしないということですね。

(会長)

はい。

(事務局)

補足をしますと、今会長が言ったのは基本的に自立プランをつくったときに、そういう議論をしたということで、第1回目の当会議の役割の中でお示ししたと思いますが、当会議に活用については委ねられているところでもあります。

ですから、1度1回目の会議の時にはそういった活用についても、今後検討しましょうということになっていますので、ある程度今後の活用については、会議の中で色々議論しながら探っていくという事になるかと思っています。それが、整理されないうちは多分使えない状態になっているということで理解していただいていると思います。

(会長)

これは、報告事項ということで今日あげておりますけども、その辺のことについて、もしちょっとでも意見があればいただいてもいいのかなと思うのですが、どうですか？

(委員)

これ今年やりましたよね？

(事務局)

これについては、第1回目のときに試行的にやってみました。それで事務方として考えているのは、できればだいたい、まちづくり推進会議自体が1年初めてまわっているような状況です。

色々与えられた役割もかなり多い中で、みなさんに色々なことを、今日で4回目ですけど、当初は4回の計画で予算を組んでいまして、それで何とかなるのかなと思っていたのですが色々と過疎も入ってきたり、この前も行政評価で1回とられたりということで、結構やっぱり役割がこの会議に与えられているのが多い気がしております。

できれば年明けに、もう1度ある程度与えられた役割とといいますか、今日自立プランのものが終わります。

この前も、評価のものが終わりました。

あと残っているものは、まちづくり基本条例の検証とふるさと応援基金の活用です。

まちづくり基本条例については、この前1回目の時にもお話をさせていただきましたが、役所のほうでも今ある程度検証を進めている部分もありますので、その推移を見てまたお願いすること考えています。

これは1年クリアしないと、なかなか評価というものは出てこないと思います。できれば、次回の会議の中では

ふるさと応援基金の活用について、もう1回みなさんでこの前の続きをやってみたいという気はしてございます。

(委員)

この前のものは、まだ取りまとめていないのですか？

(事務局)

それは、もうまとめています。ただあれはどちらかというと、意見を出しっぱなし状態になっていますので、次はそれをどうしていけば活用できるのかということまで繋がっていません。

こういうものがいいという、羅列しているだけで終わっていますので、そこはちょっと、まとめたものがありますので、その続きをできれば解決策なりそういったものに繋げていければと思います。

(会長)

この、(3)のふるさと応援基金についてはよろしいですか？

(はい。という声あり。)

(会長)

それでは、(4)の行政評価のほうに移ります。

(事務局)

それでは、7ページをお願いします。(4)の行政評価(事務事業評価)結果についてですが、前回の9月6日に開催いたしました第3回目の推進会議

におきまして、外部評価ということで30事業について第3次評価を行っていただきましたが、この度、議会における評価結果が報告されましたので、ご報告をいたします。

7ページ、8ページの表の右の部分が議会における評価となっております。ここの評価については、説明を省略させていただきますが、町及び当推進会議の評価が左の表になってございます。

見比べていただきますと、だいぶ異なる部分があります。そうして見ると、評価が下がっているものが増えてございます。A評価となったものが全体で12事業、B評価が16事業、CとついたC評価が2事業となっております。

評価の説明を記述してございますので、参照していただきたいというふうに思っております。

なお、町ではこれを受けまして、11月を目途に方向性等を各課を含めて協議することとしております。今説明しましたとおり役場内の事務評価、また当推進会議の事務評価、また議会の評価という3つの形で評価が行われてございます。これらを原課の方で検討していただいて次年度予算へ反映することで現在、作業を進めてございます。

その結果につきましては、また会議の中でお知らせをしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。



という全体あつての評価なわけですよ。今の話を聞くと、何言っているのだろうという部分が結構あるのですが。

(事務局)

我々としては、基本的なところは外部評価でいいと思います。ただ、議会として議会の議員さんが、我々と全く違う観点でやっている可能性もあります。

(委員)

それにしては、説明が少ないと思いませんか？

(事務局)

これは、説明はまとめあげています。一人一人の説明がついているものもあります。ただ、そこにはかなり内容を熟知していないでコメントを書いているものも時としてあります。ここでも見ても、ピントがずれているというものも見受けられると思います。

(委員)

それを採用するというのはどうなのかなと思います。

(事務局)

ただ、それは議会としてやった評価ですから。

(委員)

何かというと、ここにA、B、C、Dと評価する場所ありますよね？有効性だとかあつてBランクにしたからBと

なっているわけですよ。議員のほうはこの表を使っていないってことですか？

(事務局)

資料としては、全部出しています。

(委員)

あげていますよね？あげているのにも関わらず、自らの道をいっているわけでしょ？だから、それは評価ではないでしょってことです。

(事務局)

そのところは、議会は議会でやっていますので、我々がそれに意見を入れるというか、こうしてくださいということとはできません。

(委員)

意見じゃなくて、正当性ある意見でしょう。

評価を誘導しているわけではないでしょ。こういうふうにしてやってきました。こういう評価で、こういう結果になっていますよという報告をしているわけですよ？資料をあげているわけですから。

それはいいと思います。いいと思うというか、それが正当な説明の仕方だと思います。

それに対する反応がこれかということですよ。

(事務局)

こういうことですので。ただ、うち

としては、議会からこういう通知がありましたとお知らせをしました。ただ、我々がその評価を、どう見るかは、また別問題ですから。

当然今言ったように違う部分も多々ありますので、そのところは意見対立みたいな形になるかと思えます。

議員さんは、こう評価したということをお知らせしたということですからそれに対して、我々は当然そのところをこれからどう聞くかどうかは別ですが、議員は議員としてこう評価したということ、町に通知したわけですから、それを受けて我々としてはこの前みなさんに評価してもらった経緯がありますので、お知らせをしています。

だから、そこに対してのコメントを言っていないかもしれません。

(委員)

そういうふうにとらえていいですよ。そこで終わり。

(事務局)

そこで終わりですけど、たまたま議員のほうは、議員として評価したのでそれを全く無視するというのは変ですよ。だから、こういう機会にまずはお知らせをしておいて、聞いてくださいということです。

(委員)

わかりました。先進みましょう。

(委員)

確認です。ものさしが違うというこ

とですよ？評価するものさしが。

(委員)

要は、そうですね。

(委員)

ものさしが違うということは、イコール外部評価までのところをある意味無視して議会は、独自の評価をしているわけですから。資料は同じ資料があるかもしれませんが。

ということは、我々は逆に議会の評価を無視してもいいということになりますよ。あくまでも、参考意見としてだけです。

(事務局)

評価制度としては、外部評価までなので議会の分はさっき言ったように、参考としてただ、町長あてに報告があがってきますので、それを我々が全く無視するというにはならないです。

(委員)

こういう意見もあるよということですよ。いいですよ。こういうとらえ方で。

やっていることは、わかる。こちらにやっていることと同じことを、説明したわけでしょ？同じ資料を出したわけでしょ。それは、先ほど言ったようにちゃんと正当性のあるものをやっているということを私たちは見えています。

(事務局)

これだけ違う結果が出ているということを見てももらうことも1つのもので

す。

(委員)

話は外部評価で終わります。外部評価が基本的には全てです。

(委員)

たまたま、議会はこういうふうですと同じ種類あったけど、私たちにすると、こうだなというのが大きいので、無視していい。

(事務局)

まちづくり推進会議としては、特段配慮しなくていいですが、役所としてはやっぱり議会からきますので、それはそれとしてまた別な観点で。

(委員)

今の説明でわかった。だから先進みましょう。この評価に関してやると長くなりますので。

(会長)

そのことについては、後ほどまた。では、議題の(1)説明をお願いします。

(事務局)

9ページをお願いします。今日の議題であります福島町まちづくり行財政推進プランの変更について、でございます。

福島町まちづくり行財政推進プランに関しましては、自主自立のまちづくりに向けて様々な角度から行財政改革における重点的対策等の今後の方向性

のあり方等、またこれらを踏まえた財政推計について、当推進会議において議論をいただき、今年の3月会議で議会の承認をいただいたところでございます。

最初に、この度の変更理由についてですが、そこに記述してありますように第2回の推進会議で確認いただきました先ほど、住吉のほうからも説明しましたけども、過疎地域自立促進市町村計画の策定により、また例年行っております平成22年度の開発計画のローリング作業により事業内容及び事業費に変更や追加が生じたところでございます。

これによりまして、第4次福島町総合開発計画における後期実施計画が変更されたことを受けて双方の計画の整合性を図るため、この度、福島町まちづくり行財政推進プランの財政推計を見直し、検討するものでございます。

次に変更内容について、でございますが、福島町まちづくり行財政推進プラン計画期間は22年から26年までとなっておりますが、その中の第4章財政推計について変更を加えてございます。

第4次福島町総合開発計画後期実施計画に基づきまして、普通建設事業費の整合性を図るとともに、町税及び交付税において平成22年度の実績を踏まえて積算の基礎となる数値の見直しを行ってございます。

1点目の人口についてですが、実績に応じて下段の表のように変更を加えてございます。また地方交付税などの

基礎となる国勢調査が今年度実施されてございますので、その数値に関しましても、直近の22年10月1日現在の数値に置き換えて、試算を加えてございます。

次に10ページでございますが、②の歳入について、でございますが、表の変更後の部分をご覧いただきたいと思いますが、町税では変更前の平成21年当初予算としていたものを変更後では、平成21年度実績及び平成22年度決算額並びに平成22年度決算見込みに変更するものでございます。

交付税につきましても、平成22年度の実績及び直近の人口であります平成22年10月1日の人口に置き換えて積算をしておしてございます。

その他についても、このように平成21年決算額及び平成22年度の見込み額に変更させていただいてございます。

③の歳出についてですが、歳入同様その他の部分として平成21年度決算額及び平成22年度の見込み額に変更させていただいてございます。

次に11ページをお願いいたします。④といたしまして、財政推計表についてですが、ただいま説明のような内容で変更を加えた結果の推計表を表にお示ししてございます。まず平成22年度で変更後と変更前を対比してみますと、歳入歳出の額で増減が見られますように、5億6,500万円が増加となっております。

不足額については、変更前では3,400万円の不足が生じると推計して

ございましたが、この度の変更における不足額は0となっております。

また、財政調整基金においては、4月1日時点で残高が変動してございまして、2億3,600万円の増加となっております。これは、先ほど決算の中でもお知らせをしてございますけれども、その結果残高として11億2千万となっております。

以下23年度から平成26年度まで、推計表を変更しておりますが、この度の過疎計画の策定により町にとりまして有利の過疎債が見込まれたことによりまして、町の持ち出しとなる一般財源が大きく圧縮されたことなどの要因によりまして、結果といたしまして平成26年度末の財政調整基金の残高見込み額は、変更前の残高に比べまして4億1千万円増加して、7億3,300万円と予測してございます。

12ページに財政調整基金の残高の推移をグラフで表してございますが、変更前に比べても、大きく残高が増加していることが見てとれるかと思いません。

なお、参考資料といたしまして13ページに変更後の科目別の財政推計表を添付してございます。また、別添といたしまして資料としてございます22年度改訂版ということで全体的な推進プランの資料をお示ししてございますので、参照していただきたいというふうに思っております。以上簡単ですが、福島町まちづくり行財政推進プランの変更に関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(会長)

まず、質問からございませんか？ないですか？

(事務局)

自立プランはみなさんも参加していたかと思いますが、あの当時は赤字になっていくという推計をたてていましたので、それから見ると相当な基金の残高があります。

(委員)

去年やったときから見ると、残りが多くなったということですね。

(事務局)

そうですね。先ほどの決算の中でも報告させていただきましたが、当初ではかなり交付税など落ち込むという形で推計をしておりましたが、結果としては国もある程度、地方重視に方向転換をしたという経緯もございますので、そういった経緯もございまして、当初の予算ではかなり貯金を崩して運営しなければならぬのかなということで、予算を組み立ててございましたけど、先ほどの決算にもありまして、3億近いお金を反対に、残すことになりましたので、結果としてその積立金が最終的に残っていると、また多少先ほどいいましたとおり、過疎計画をたてたことによって本来ですと、町で例えば100万の仕事をするに100万持ち出さなきゃなかったのを、極端にいくと過疎債100万、国のほうで貸

してくれますのでその分が、持ち出しがなくなったりしていますので、ただその100万についても先ほどうちの住吉が言いましたとおり、30万については町で持つのですが、70万は最終的に国のほうでまた補助してくれますので、そういった意味でかなり町の持ち出すお金自体が、全般に少なくなっているということです。

ただ、これについても自主的に21年度決算なり22年度決算見込みで推計をさせていただいておりますけども、やっぱり町自体の自主財源というには本当に少ない福島町でございまして、やはり地方交付税に依存しているというのが、比率として大きくなっておりますので、国のサジ加減1つによってどうなるかというところは変わってくるかと思いますが、今のところは民主党政権になっても、さほど変わってはいません。

一時、三位一体改革で小泉さんがやった時にかなり各地方が疲弊したものがだいぶ緩くなってきたのかなという気がしています。

(委員)

この変更前の数字は、22年度で8億5千万残るものが12億3,764万円という考えですよ。

26年度は、3億2,300万だったら、7億3,300万と、だからこの真ん中の数字ついこの間までこれを記憶していたけども、これを記憶から消してもいいわけですよ？

(事務局)

そうです。今年の決算でも、この表にありますとおり1億くらい今のペースでいくと積めるのかなと思います。

(委員)

やっぱり何か新規事業やっても町自体として財政を残すために、何か思い切ったことをやって、みんなで知恵出し合って、この財源があるうちに何か金儲けになるようなことをみなさんで、考えなければならぬと思います。

(事務局)

そうですね。基本的に町自体は貯金するために役所があるわけではございませんので、あくまでも地域の住民サービスの向上というのが目的ですので、ある程度、財力がついたら産業なりそういったときに投資するということが基本だと思います。

ただ、先ほどからいいますとおり、自主財源が少ないので、あくまでも交付税の加減によっては、多少フラフラするものがありますので、多少やっぱり基金というものは、ある程度そういったときのために積んでおかないと少ない基金で多分自立プラン、みなさんご承知だと思いますが、かなり2億か3億しかなくて赤字になっていくという推計をみなさんも目の当たりにしていると思います。

そういった意味でも、多少の基金というのは持ちながら、さらにそのお金をなるべく雇用なり産業のところに投下していった最終的に税金で入ってく

れば問題ないわけですから、そこところは課題だと思います。

(委員)

ちなみに、自主財源はどのくらいなのですか？固定資産税だとかたばこ税だとか全部いれて。

(事務局)

13ページを見ていただければわかるのですが、まず歳入の地方税というところ、22年度でいきますと34億のうち4億が極端に言う自主財源です。

まだ、その他の自主財源もありますが、本来は税自体がだいたい3割しかないところというのは、脆弱な所であってこれが4割5割を占めるようであれば、だいぶ違うと思います。

その他については、まだ諸収入とかそういったところでも自主財源がありますけども、大きくは本当にこの地方税4億というところが、本来だと思います。

(財務課長)

鳴海参事が言ったように、基本的には3割までいっていないわけです。国で示されたいくらかかりますということに対して、交付税それから地方税となります。

ほとんど3割までいっていないような状況です。

(委員)

極端な言い方すると、東京都は交付税もらっていないでしょ。あそこはお

金が入ってきますからね。

(財務課長)

北海道とか何箇所かありますけど、あとの町村はほとんど3割くらいの自治体です。

(委員)

そうすると、13ページの表ですが22年度でだいたい4億1,401万4千円だろうと、26年度になると3億5,539万7千円という事は、それだけ税収が減ってくる。

要するに働き手がいなくなってくるだろうという想定もあるだろうし、事業税その他も入りやすくなるだろうということですよ。私はそれを先ほど言ったように歯止めをして、みんな考えて町起しをやって税収を多くするような形にしないとだめだと思います。

(事務局)

ですから、〇〇さんおっしゃったように、かかる分も投資跳ね返ってくるのが1番いいですが、それはなかなかすぐには、跳ね返ってはこないですし。

(委員)

何をやっても、2年や3年例えば黒字になるような事業をやったって、最初は先行投資しますからね。

(会長)

調整基金そのものをきちんと、考えていく必要があるだろうと、だから今

11億、その辺の数字がこれから今言ったようなことも含めて、展開していく中で26年度あたりまでで、財政調整基金がどのくらいあって、先行投資のほうにどのくらいの余裕をもって動かしていけるのか、国のほうからの交付税がこういうあまい状態にきているうちに、それなりの方向性も作らなきゃならない。過疎債もうまく利用をしながら、という話になりますよね。

(事務局)

ただ、事業を展開するときは意外と国の制度とか活用すればそんなに持ち出しと言いますか、そういうのはそんなになくてできると思います。

自分で制度にないことをすると結構持ち出しというのはですが、ある程度色々な産業系であれば農業、漁業とか色々な制度がありますので、それをうまく活用しながら、なるべく町の持ち出しを少なくして行って事業を広げていくというのが妥当だとは思いますが。

(会長)

これは、入り口の段階ではあると思いますけども、応援基金そのものも今後またどういう形で入り口のところが、出やすくできるかとか、そういう話にもおそらくなってくると思います。応援基金そのものの出動させる規定の中の1のところでも、作業うんぬんというところも見据えて、この運営に関する情報も作ってあるはずですが、こちら辺も、もっと具体的に出動できるような状況にすべきなのかなという思い

もあると思います。

他に何かないですか？

(委員)

さっきの、ふるさと応援基金ですがこれは別の預金通帳に積んでいますよね？これは、金利は載せていないのですか？だから5円とかついているのですか。

(事務局)

寄付された方の中で、団体がたまたま解散になってその余ったものを寄付していただいたという例もありますので、そういうので細かい5円というような端数もついているということです。

(事務局)

団体が解散して、普通ならみんなに分けたりしますが、そうじゃなくてこういうのがあるということで結構基金に積んでくれる方います。

(会長)

他になければ、この議題については承認を求めたいと思うのですが。よろしいですか？

(はい。という声あり。)

(会長)

では、この議題は承認されたと確認いたします。それでは、今後のスケジュールについて事務局のほうからお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールですが、資料にありませんが、先ほど説明の中でお話をさせていただきましたけども、今年4回の会議を予定しておりました。

当初の会議の中で、多分私あと2回くらいやりたいということで計画を立ててございました。ただ、まだその2回分の予算とってございませんので、12月に補正をいただいて、その中で予算をいただいてから、できればやりたいなというふうに思っております。

当初予定していたより、やっぱりかなり与えられた役割が多くて4回では間に合わないという気がしておりますので、そのところは議会の承認をいただいてまた次回は、1月くらいを目途に、1月2月で2回くらい開催をしたいと思っております。

今日審議いただいた議題のまちづくり行財政推進プランにつきましては、このあと議会の両常任委員会のほうに説明をいたしまして、12月の議会でも変更議決をいただくことのでスケジュールになりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

(委員)

このまちづくり行財政推進プランの26ページのところに、行政評価については新たなシステムを導入するということは、これを新たなと言っているのですか？

(事務局)

そうです。

(委員)

これは、さっき言ったように議会の  
方が、都合があるから新たなものやる  
ってことですか？

(事務局)

そういう事ではないです。この時点  
で、本来ですとこのもの自体をある程  
度進行に合わせて直せばいいでしょう  
けども、そこまでやってしまうと常に  
文章を直していなきゃだめになるもの  
ですから、先ほど言った推計について  
は推計として直していきますけど、前  
段の文章と結びについては、作った時  
点の思いなりそういったことで書かれ  
ていただいておりますので、このと  
ころはこの時点で今言った制度を導入  
してということで、結果としては導入  
済みということで理解していただきた  
いと思います。

(会長)

他にないでしょうか？

(委員)

その他の質問、意見です。

(会長)

はい。

(委員)

前回の会議録を頂戴したのですが、  
どういうわけか私の発言だけが、名前  
が特定されるような形なのですが、そ

れは何か意味するものがあるのではし  
ょうか。

(事務局)

ないです。

(委員)

全部読みました？

(事務局)

一応、目をとおしています。委員さ  
んは、全部隠しているのですよ。事務  
局と会長さんは別ですが、委員さんは  
伏せていることにしてあったのですが、  
それは消し漏れです。

(委員)

言ってだめなことは言っていないけ  
ども。

(事務局)

もし、そういうのがあったら言って  
ください。一応名前は伏せるようにし  
ています。そうじゃないと、意見自体  
がなかなかしゃべれなくなりますので。  
注意はしているのですが、大変申し訳  
ございません。

(会長)

他にないですか？今日の会議はこれ  
で終わりたいと思いますが、私の方か  
ら一言みなさんにお詫びとお願いをし  
なくてはならないことがございまして。  
私自身の一身上の都合という、そ  
れまでですが、今回の会議を持ちまし  
て6年間続けてきました、自立のプラ

ンとプランの検証委員会と、推進会議から私自身が辞職させていただきたいと思えます。

長い間、自立のプランを組んできて検証して、まちの行政の町民からの意思を反映させるという意味ではこの会議そのものの意味が非常に大きな役割を果たしてきたと思えます。

当初、私たちが心配していた財政上のまちの破綻ということについて言うと、様々な諸条件が効果的にいい方向に働いてくれたということも、もちろんあるのですが結果として、財政上の一定の方向性、基盤、これからのスタートラインにつけるような財政状況にもまたなりえたというふうに一定の評価ができるのではないかという思いで、現在はいます。

ただ、先ほどの評価の問題を考えた時に、自立プランの時も当時はそういう思いで議論を重ねたのですが、こういう場面で、町民、市町民がこの中でできて発言をする。今はいくらか費用として、みなさんのほうに出ていると思えますけども、自立プランを組んだ1年くらいのときは、誰一人1円もいただいていたはずでした。

わが町の危機という認識の下に、みなさんが月1回もしくは2回、これぐらいの時間をかけて、町財政そのものに関する事業そのものに関して全てについて、今国でやっているような仕分けをわが町では、そのときにはやられたという認識を持っています。

先ほどの評価の部分で、みなさんの中からは、いわゆる議会無視という認

識みたいな言い方で、これは我々自身がきちんと様式に基づいて評価をしたのだと思えます。

そういうふうな思いが、なされましたけども、本来はこのようなことが何故か行政と我々とは、民間の町民が集まってきて、こういう評価をする段階であって、なぜこんなに評価のところでもって、私もずっと見ていました。

これであれば、自立プランの委員会の中で例えまた、検証の我々委員会の中で、この程度の観点の話というのはいくらでもできる。

もっと、行政のなかで気がつかないところまた、法的にもすべてのそういうものと照らし合わせながら、わが町そのものの方向性を示す議会があってほしい。そうでなければ、意味がないだろうという感想も持ちました。

当時、自立プランを組んで夜遅くまでやった委員さんの中からも、部会の中の委員さんの中からも、我々がこれだけ思いを伝えていても、最終的に議会でノーと言われたら、これは通らないのかなというふうな、こういう掛け違いが起こってくるような、そういう感想をもちながらやってきました。

その形の1つの現れが、今回の評価にもあるだろうという思いがあります。

事務局とすれば、おそらくこういう資料全部委員さんの中に提出して評価していただいたかと思えますが、けどあまりにもその辺の観点のずれ、そして向かっていく方向性のずれ、そういうものを感じえざるおえないという思いでいます。

そういうことで、非常に未熟な形でこのこれまでの委員会の運営でしたけど、みなさんのご協力に心より感謝いたしまして、これで私自身、この会から辞任させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員)

ご苦勞様でした。

(事務局)

そういうことで、今ご本人からありましたので、会議の中で会長さんの届け出については、うちのほうで受理させていただく形でして辞任という形になるということで、1月まで会議をもつ計画がございませんので、副会長は中塚さんにやっていただいておりますので、そのまま欠員の形で当会としてはやっていきたいと思っております。

改めて、1月過ぎに会議を開いて会長を選任という形で、していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長)

今日はどうも、ご苦勞様でした。